

平成25年度 第2回安城市定例教育委員会会議録

日 時 平成25年5月9日(木) 午後3時30分

場 所 安城市中央図書館

出席した委員 大見 宏 委員長

船尾恭代 委員

榊原ちさと 委員

都築雅人 委員

本田吉則 教育長

出席した職員 太田直樹 教育振興部長

岩月隆夫 生涯学習部長

加藤 勉 総務課長

神尾壽明 学校教育課長

杉浦邦彦 給食課長

野本久恵 生涯学習課長

早川雅己 スポーツ課長

加藤喜久 中央図書館長

岡田知之 中央図書館主幹

牧 浩之 文化財課長

筒井良廣 総務課課長補佐

傍聴者 なし

開 会 午後3時28分

日 程

第 1 前回会議録の承認

平成25年4月4日開催の臨時教育委員会会議録を承認

第 2 委員長、教育長等の報告

<委員長>

4月11日 教職員勤続20年等表彰(安城北中学校)

安城市教育研究会総会

西三河委員長・教育長会議

西三河地方教育事務協議会

5月 9日 さいとうよしみ講演会

<教育長>

- 4月 5日 連続不審火対策本部会議
市民ギャラリー美術品等収蔵委員会作品内覧会
安城碧海看護専門学校入校式
- 4月 7日 スポーツ推進委員総会
- 4月 8日 新主任・主事等辞令交付式
- 4月 9日 連続不審火対策本部会議
定例校長会
更生保護女性会総会
- 4月10日 安城市幼稚園教育研究会総会
- 4月11日 教職員勤続20年等表彰
安城市教育研究会総会
西三河委員長・教育長会議
西三河地方教育事務協議会
- 4月12日 連続不審火対策本部会議
- 4月14日 安城市子ども会育成連絡協議会総会
- 4月15日 教育センター企画運営委員会
現職教育常任委員会
- 4月16日 連続不審火対策本部会議
定例校長会
自然教室連絡会
- 4月17日 教務主任連絡会
- 4月19日 連続不審火対策本部会議
校務主任連絡会
- 4月22日 建設市民文教合同部会
三河部都市教育長協議会（知立市）
- 4月23日 連続不審火対策本部会議
野外センター開村挨拶（根羽村）
- 4月24日 市初任者研修開講式
- 4月25日 野外センター開村挨拶（新城市作手）
- 4月26日 連続不審火対策本部会議
指導員連絡会

中小体連安城支所定時評議員会

- 4月27日 中学校春季陸上競技大会
連続不審火対策夜間巡視
- 4月29日 安城文化協会総会
- 4月30日 連続不審火対策本部会議
保健主事・養護教諭部会
- 5月 1日 東海北陸都市教育長協議会定期総会・研究大会
2日 (石川県七尾市)
- 5月 7日 連続不審火対策本部会議
市幹部会議
- 5月 8日 市部課長会
博物館協議会
三河小中学校長会総会(岡崎市)
- 5月 9日 発展際
さいとうよしみ講演会

以上に出席しました。

第 3 議題

第1号議案 財産の取得について(コンピュータ教室用パソコン等の更新)

第1号議案について、総務課長説明する。

(全員異議なし承認)

第2号議案 安城市学校給食共同調理場運営委員の委嘱について

第2号議案について、給食課長説明する。

大見委員長：これの中で学識経験者という位置づけになる人は、医師会代表と薬剤師会代表になるのですか。

給食課長：専門機関の代表ということで、保健所も学識経験者の位置づけになります。

大見委員長：安城市では、この3人ということですが、他の自治体では他にどういう学識経験者が運営委員に選ばれる可能性があるのですか。

給食課長：周辺3市の資料の中では、安城市と違う学識経験者の方が選ばれているのは、知立市で大学教授の方が入っています。たぶん栄養学とかそういった分野の専門の方ではないかと思えます。刈谷市・碧

南市の名簿を見ても、安城市と違うような学識経験者の方はいません。
(全員異議なし承認)

第 4 報告事項

- (1) 安城市就学指導委員の委嘱について
- (2) 平成25年度自然教室の計画について
- (3) 安城市教育センター企画運営委員の委嘱について
- (4) 平成24年度安城市教育センター事業報告について
- (5) 平成25年度安城市教育センター運営計画について

報告事項(1)、(2)、(3)、(4)、(5)について学校教育課長一括説明する。

都築委員：教育センターの事業報告のところですが、電話相談を受けてみえて、14ページの一番上の円グラフを見ますと、先生からの相談も7.8%と多いようですが、教えることの悩みとか鬱とかそういう内容が多いのでしょうか。

学校教育課課長：この「教師からの相談」というのは、自分の担任している子供、または関わっている子供たちの指導を臨床心理士さんとかベテランの先生方に、どうこの子を扱っていけばいいかという相談でありまして、先生自身が悩んでいるというのはこの中では少なく、むしろ電話ではなく、直接臨床心理士と相談する「ふれあい相談」の中の「その他」に入ってくるケースの方が多いと思われれます。

船尾委員：25年度の運営計画の3ページの市民向けの教育センター主催講演会の日程は決まっているのでしょうか。

学校教育課長：6月5日水曜日の午前中、「子供を幸せに伸ばす10の秘訣」と題して長谷川満氏を招いて開催いたします。

大見委員長：教育センターの報告書の13ページ以降に相談のデータがでていて、そこでは「こころの電話」とか「来所」、「ふれあい相談」という形でデータがまとめられていて、中学生とか小学生のいじめの相談件数が出ていますが、例えば電話相談の割合を見ると中学生・小学生本人からの相談というのは、あまりないようです。他の自治体では、いじめ相談専門の電話を作ってそこにいじめられている本人とかそれを見かけた人からの相談をうけるという体制をとって

るところもあるように聞いているのですが、安城市の教育センターとしてはそういう専門の電話をつくるとかの議論とかはないのでしょうか。

学校教育課長：現在、これがいじめ等の緊急の連絡先になっているのですが、残念ながら子供たちが帰った以降、夜の受け付けはしていないものですから、そういったあたりで私たちも今後どう対応していくかというところも検討させていただいている最中でございます。警察ですとか県のいじめ相談は、24時間とか夜9時までとか、こういった体制が成されているのが、現状でございます。

大見委員長：そうすると時間帯の問題ですね。ここに出ているデータが少ないからそう心配することはないというふうに、思ってしまうのは少し早いのではないかという気がしています。現れていない部分をどう吸い上げていくのかを検討していくべきではないかという気がしていて、そうすると時間帯を問わず、いじめに対する相談ができるような体制があってもいいのかなという気がしました。

あと、「ふれあい相談」というのは電話番号が書いてないのだけでも、「こころの電話」は電話番号が書いてあるんですね。これは同じ電話番号ということですか。

学校教育課長：すべて同じですが、直接「ふれあい相談」の臨床心理士が電話を取ることはございません。窓口がありましてどう割り振っていくかということで、いじめ相談となれば、家庭教育相談員があつて、そこで予約をして「ふれあい相談」が始まる。そういうシステムになっております。すべて一本で対応しております。

大見委員長：「ふれあい学級」のところを見てみますと、通室児童生徒数が、平成22年度、23年度、24年度とかなり増えてきているのですが、これは特に登校できないとか不登校の子供が増えているということですか。

学校教育課長：教育センターへ大勢来てくれることがありがたい。まったく来れない子もいるものですから、その分、今回学生を入れるとか家庭教育相談員を今まで事務室にいたものを、こちらで対応するといったような、人数が増えた場合はそういった対応をとっております。

委員長：数が減るほうが良いのではなく、かえって増えた方がよいとい

うことで、今まで来れなかったのが、来れるようになったという受け取り方ですね。

(6) 市民会館文化鑑賞事業等の実施結果及び計画について

(7) 市民ギャラリー美術講座の実施結果及び計画について

報告事項(6)、(7)について、生涯学習課長一括説明する。

船尾委員：資料9についてですけど、例えば、「安城さるびあ寄席」が販売数48.1%で、25年度にも同じように「安城さるびあ寄席」が入っていますが、この48.1%より売れるような工夫を今年はなされているのですか。また、全般的に販売数が少ないですよ。最終的には67.9%になっていますけど、要するに入場整理券で入っている100%とか98.9%のものを混ぜているからこの数字ですけど、実際の販売数はとても少ないように思うのですけど。

生涯学習課長：平成24年度につきましては、実は平成23年度にこちらの事業につきまして事業仕分けがございまして、少し準備の出発が遅くなったというような状況がございまして、一番良い時期に良い講演を準備するということができなかった部分があります。「安城さるびあ寄席」、こちらの一龍斎貞水さんの講演につきましては、怪談話とかそういう内容でしたので、どちらかというとも夏場の方がいいような講演だったものですから、入場者数が少なかったのかなということもございまして。今年度につきましては、もう少し早くから準備をさせていただいてございまして、人気のあるようなバンド等もお願いすることができました。「さるびあ寄席」につきましては、タイトルは昨年と一緒でございまして、中身は桂歌丸さんと三遊亭円楽さんの落語会ということで、落語会は以前にも実施をしておりました、入場者が結構集まるということを知っております。今後は、翌年度の事業計画につきまして、市民会館の運営委員会に諮りながら、早めに準備を進めてまいりたいと考えております。

大見委員長：去年は田村響、それから後藤正孝、それぞれ1回ずつこういう形で、演奏会をやってもらっているのですが、25年度は計画にはないようですが、折角地元の人ですので、どちらか1人でも1回くらいはやったらどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

生涯学習課長：昨年度、田村響さんをお呼びしましたが、新日本フィルハーモニー交響楽団ということで、有名なピアニストさんと一流の交響楽団ということで、少し入場料も高めの設定になっておりまして、期待いたしました程の入場者数を得ることができなかったというような反省点もございます。今後は、安城市ご出身で世界で活躍しているお二人のピアニストがいらっしゃいますので、今年度は準備ができませんでした。来年度以降考えていきたいと思っております。

(8) 安城市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

(9) 安城市スポーツ振興計画策定委員の委嘱について

報告事項(8)、(9)について、スポーツ課長一括説明する。

大見委員長：報告12の計画策定委員の任期のところ、計画策定が完了するまでとなっていますが、基本的には26年度の末までという捉え方でいいですか。

スポーツ課長：基本的には25年度がアンケート調査とその分析、26年度にその結果に基づいて、振興計画の計画案を策定するという予定をしております。

(10) 安城市博物館協議会委員の委嘱について

報告事項(10)について、文化財課長説明する。

大見委員長：公募委員の方が一人いますが、公募は何名あったのでしょうか。

文化財課長：確か、この人だけだったと思っております。

第 5 その他

次回の定例教育委員会 5月23日午後3時から、第10会議室

閉 会 午後4時42分